

令和 6 年 3 月 吉日

会 員 各 位

一般社団法人 町田市薬剤師会  
事務局

## 「使用済み注射針回収事業」新規登録薬局募集について

日頃は会務にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、「使用済み注射針回収事業」は、安全な回収に向けて平成 17 年から東京都の事業として開始されました。当初は東京都の助成金で初期に開始するためのグッズが配布されておりましたが、回収容器、産廃業者への処分費用はすべて町田市薬剤師会が負担してきました。

今日まで行政からの補助金がない状態が続いておりましたが町田市と交渉を重ねた結果この度、産廃処分費用について町田市が負担していただける運びとなりました。

今後は町田市の事業として、町田市民の方がご利用いただけるよう多くの会員薬局に注射針回収事業への参加の要請がありました。

来局者様の利便性の向上にもつながりますので、未登録の会員薬局様におかれましてはこれを機に是非ご検討いただきますようよろしくお願いいたします。

---

### 「使用済み注射針の回収事業」の新規参加時の手順

#### ① 東京都環境局に「特別管理産業廃棄物管理責任者設置(変更)報告書」を届出

郵 送：東京都環境局のホームページからダウンロード

電子申請：東京都環境局のホームページより電子申請

環境局トップ< 廃棄物と資源循環< 産業廃棄物対策< 特別管理産業廃棄物  
< 特別管理産業廃棄物について< 特別管理産業廃棄物とは

[https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/resource/industrial\\_waste/special\\_management/plan/plan/](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/resource/industrial_waste/special_management/plan/plan/)



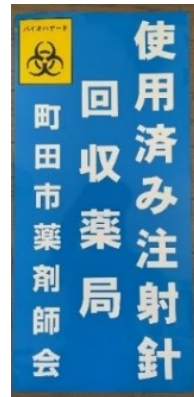
#### ② 東京都環境局にて報告書受理後、当会事務局に FAX かメールにて送信

郵送対応：報告書の控えを町田市薬剤師会に FAX (042-708-9182)

電子申請：報告書受理のメールを町田市薬剤師会に転送 ([info@machiyaku.jp](mailto:info@machiyaku.jp))

変更の場合は①～②を実行し、報告書の控えを当会事務局に提出

登録完了



東京都薬剤師会から初期回収に必要なセットが送付  
(保管庫、専用容器、封緘・取扱注意シール)

※事務局で在庫の限り右記ポスターをお渡ししております。

回収容器：硬質なプラスチック

○ 薬局にあるお薬の空き容器

× 材質の柔らかいペットボトルや缶、瓶は不可。

→ 空き容器がない場合は、事務局にて無償でお渡しします。

※事務局での詰め替え等は固くお断りいたします。

持参場所：町田市薬剤師会 事務局（町田市金井 2-3-19 くさなぎビル 2 階）

事前にお電話でご連絡下さい。（TEL042-708-9181）

管理方法：登録薬局は管理帳簿で記録。

（町田市薬剤師会ホームページ<お知らせ一覧<事務連絡よりダウンロード）

問い合わせ先

〒195-0072 東京都町田市金井 2-3-19

くさなぎビル 201

一般社団法人 町田市薬剤師会 事務局

mail : [info@machiyaku.jp](mailto:info@machiyaku.jp)

TEL : 042-708-9181

FAX : 042-708-9182

業務時間 月～金（10：00～15：00）